

山梨県内での映像制作に必要な経費の一部を補助します！

大型映像作品撮影等招致事業費補助金

補助上限 2,000万円 (補助率:1/2以内)

内容

山梨県内で撮影や制作を行う、映画、ドラマ、ドキュメンタリー、アニメーション等を制作する事業者が支出する経費の一部を補助 (交付事業者の決定にあたっては、有識者等の検討会による審査が行われます。)

対象事業

劇場、テレビ又は動画配信の媒体で広く公開される商業的な映像作品のうち、補助対象経費の総額が1,000万円以上のもの

補助対象経費

宿泊費、食事費、施設使用料、人件費、機材費、美術費、車両費 等 (ただし山梨県内の事業者に対し、支出したものに限り)

山梨県での映像制作のメリット

POINT 01 アクセス：首都圏・東京から楽々移動

東京(新宿)から山梨(甲府)へは、車で約90分の好アクセス！
長い移動時間で大切な撮影時間を無駄にすることがありません。
日本国内はもちろん、海外の制作者様にも大変便利です。

POINT 02 天候：全国トップの日照時間

内陸の地ならではの晴れどころ！
晴天の日が多い山梨の日照時間は全国ナンバーワンです。
天候の影響が少なく、じっくりと作品づくりに集中していただけます。

POINT 03 自然景観：四季の表情が非常に豊か

富士山をはじめ、山岳景観なら日本一。甲府盆地をピンク色に埋め尽くす桃畑や山の際まで広がるぶどう畑の景観も山梨だけ。
多彩な表情を魅せる大自然は作品づくりに華をそえる名傍役です。



※本補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

問い合わせ先

山梨県観光文化・スポーツ部
観光振興グループ

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁別館2階

電話：055-223-1557

メールアドレス：kankou-sk@pref.yamanashi.lg.jp

URL：https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/fc/movie_hojokin.html



山梨県 大型映像作品撮影等招致事業費補助金（概要）

対象作品

作品区分	公開媒体	公開規模
実写 (山梨県内で制作等を行うもの)	映画	100館以上の映画館・劇場で公開されるもの又は大手動画配信サービスで配信されるもの
	テレビ（ドラマ、ドキュメンタリー）、動画配信（動画配信サービスオリジナル作品）	全国放送又は大手動画配信サービスで配信されるもの
アニメーション (山梨県内が作品のモデル地として複数箇所登場するもの)	映画	100館以上の映画館・劇場で公開されるもの又は大手動画配信サービスで配信されるもの
	テレビ（テレビアニメ）、動画配信（動画配信サービスオリジナル作品）	全国放送又は大手動画配信サービスで配信されるもの

対象事業

劇場、テレビ又は動画配信の媒体で広く公開される商業的な映像作品のうち、補助対象経費の総額が1,000万円以上のもの
(交付事業者の決定にあたっては、有識者等の検討会による審査が行われます。)

補助額

上限2,000万円（補助率 1/2 以内）

対象経費

山梨県内の事業者を支払った下記の経費
(消費税及び地方消費税相当分を除く)

人件費	撮影・制作スタッフやエキストラ等に要する人件費等 (作品制作等に係る費用に限る。)
宿泊費	作品制作関係者の制作等のために必要な宿泊に要する経費等 (令和8年度は1人あたり13,000円を上限とする。)
食事費	作品制作関係者の制作等のために必要な店舗での飲食、ロケ弁当、ケータリング、キッチンカー等の費用等
原画制作費 (アニメーションのみ)	デザイン費、絵コンテ費、レイアウト費、美術・設定費、原画費、動画費、3DCG制作費、撮影費等の原画制作に要する経費等
消耗品費	制作等に要する消耗品等の購入費等 (1品当たり5万円未満の購入物品に限る。)
美術費	制作等に要する大道具・小道具・衣装、セットの建て込み費等の美術費等 (セット等の資材費、工事費等を含む。)
広告費	広告宣伝、イベント出展等の費用
施設使用料	制作等に関わる施設使用料等
機材費	制作等に要する機材のレンタル・リース費用等
車両費	制作等で山梨県内を移動するために要する車両のレンタル費、燃料費、駐車場費等

※ 交付申請後に審査が行われ、交付決定後の経費が対象経費となります。
※ その他の注意事項、経費詳細については交付要綱を必ずご確認ください。